

[書式1]費用のご負担について（資力超過の被援助者に交付）

DV等被害者法律相談援助を受けられた方へ

費用のご負担について

法律相談をご利用いただくにあたり、以下の資産基準を超えている場合、法律相談に伴う費用（相談料5,500円）をご負担いただく可能性があります。

ご負担の有無は、相談を受ける際にご記入いただく「DV等被害者法律相談援助業務 援助申込書・法律相談票」の中にある、「申込者の法律相談時に処分可能な現金・預貯金」の額に基づいて、後日、法テラスが決定します。

費用をご負担いただく決定となった場合には、法テラスからお電話にてご連絡します。その後、書面にて指定の振込口座などをお伝えしますので、お振込みをお願いします。

お電話にてご連絡することに差支えがある場合、またはご住所に書面を送付することに差支えがある場合は、法テラスへその旨をお申し出ください。

ご不明な点がございましたら、お近くの法テラス（「全国の法テラス地方事務所・支部一覧」参照）までご連絡ください。

以上

【DV等被害者法律相談援助資産基準】

DV等被害者法律相談援助の実施時に有する処分可能な現金及び預貯金等の合計額が300万円以下であること。

※DV、ストーカー、児童虐待の被害が原因で、法律相談実施日から1年以内に支出することとなると認められる費用の額は、現金及び預貯金等の合計額から控除する。

[書式1]費用のご負担について（資力超過の被援助者に交付）

全国の法テラス地方事務所・支部一覧

事務所名	電話番号	事務所名	電話番号
東京地方事務所	0570-078301	福井地方事務所	0570-078348
多摩支部	0570-078305	石川地方事務所	0570-078349
神奈川地方事務所	0570-078308	富山地方事務所	0570-078351
川崎支部	0570-078309	広島地方事務所	0570-078352
小田原支部	0570-078311	山口地方事務所	0570-078353
埼玉地方事務所	0570-078312	岡山地方事務所	0570-078354
川越支部	0570-078313	鳥取地方事務所	0570-078357
千葉地方事務所	0570-078315	島根地方事務所	0570-078358
松戸支部	0570-078316	福岡地方事務所	0570-078359
茨城地方事務所	0570-078317	北九州支部	0570-078360
栃木地方事務所	0570-078318	佐賀地方事務所	0570-078361
群馬地方事務所	0570-078320	長崎地方事務所	0570-078362
静岡地方事務所	0570-078321	大分地方事務所	0570-078363
沼津支部	0570-078322	熊本地方事務所	0570-078365
浜松支部	0570-078324	鹿児島地方事務所	0570-078366
山梨地方事務所	0570-078326	宮崎地方事務所	0570-078367
長野地方事務所	0570-078327	沖縄地方事務所	0570-078368
新潟地方事務所	0570-078328	宮城地方事務所	0570-078369
大阪地方事務所	0570-078329	福島地方事務所	0570-078370
京都地方事務所	0570-078332	山形地方事務所	0570-078381
兵庫地方事務所	0570-078334	岩手地方事務所	0570-078382
阪神支部	0570-078335	秋田地方事務所	0570-078386
姫路支部	0570-078336	青森地方事務所	0570-078387
奈良地方事務所	0570-078338	札幌地方事務所	0570-078388
滋賀地方事務所	0570-078339	函館地方事務所	0570-078390
和歌山地方事務所	0570-078340	旭川地方事務所	0570-078391
愛知地方事務所	0570-078341	釧路地方事務所	0570-078392
三河支部	0570-078342	香川地方事務所	0570-078393
三重地方事務所	0570-078344	徳島地方事務所	0570-078394
岐阜地方事務所	0570-078345	高知地方事務所	0570-078395
		愛媛地方事務所	0570-078396